

# 串本町学校施設長寿命化計画

令和2年3月

串本町教育委員会



# 目次

## 第 1 章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

- 1-1 背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 1-3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 1-4 対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第 2 章 学校施設の目指すべき姿

- 2-1 学校施設の目指すべき姿・・・・・・・・・・ 4

## 第 3 章 学校施設の実態

- 3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態・・・・・・ 5
- 3-2 学校施設の老朽化状況の実態・・・・・・・・・・ 20

## 第 4 章 学校施設整備の基本的な方針等

- 4-1 学校施設の長寿命化・配置計画等の方針・・・・・・ 29
- 4-2 改修等の基本的な方針・・・・・・・・・・・・ 31

## 第 5 章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

- 5-1 改修等の整備水準・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 5-2 維持管理の項目・手法等・・・・・・・・・・・・ 34

## 第 6 章 長寿命化の実施計画

- 6-1 改修等の優先順位付けと実施計画・・・・・・・・・・ 36
- 6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果・・・・ 38

## 第 7 章 長寿命化計画の継続的運用方針

- 7-1 情報基盤の整備と活用・・・・・・・・・・・・ 40
- 7-2 推進体制等の整備・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 7-3 フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・ 41



# 第 1 章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

## 1-1 背景・目的

平成 17(2005)年 4 月に旧串本町と旧古座町が合併して新しい串本町が誕生しました。

「串本町公共施設等総合管理計画（平成 28 年（2016 年）3 月策定）によると、串本町が所有する公共施設全体の延床面積(158,570 m<sup>2</sup>)のうち、学校教育系施設の面積が約 27% を占めており、最も高い割合となっています。

串本町は、小学校 9 校、中学校 4 校を有していますが、その中には、建築後 30 年以上経過している施設が 17 棟あり、そのうち 50 年以上経過が 4 棟、40 年以上経過が 7 棟あることから、施設の老朽化対策が喫緊の課題となっています。

一方で、串本町の人口は減少傾向となっており、老年人口（65 歳以上）の割合が増加しているのに対し、年少人口（0 歳～14 歳）の割合が減少して、少子高齢化が進行している状況です。人口減少は税収減少につながり、少子高齢化は扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

そこで、町の財政負担や地域特性も考慮した持続可能な学校整備を進めるため、改修や更新の時期を迎えている多くの老朽化施設の整備手法を長寿命化改修へ転換し、予防保全や建替えサイクルの延長による施設整備に重点を移していくことが重要となっています。

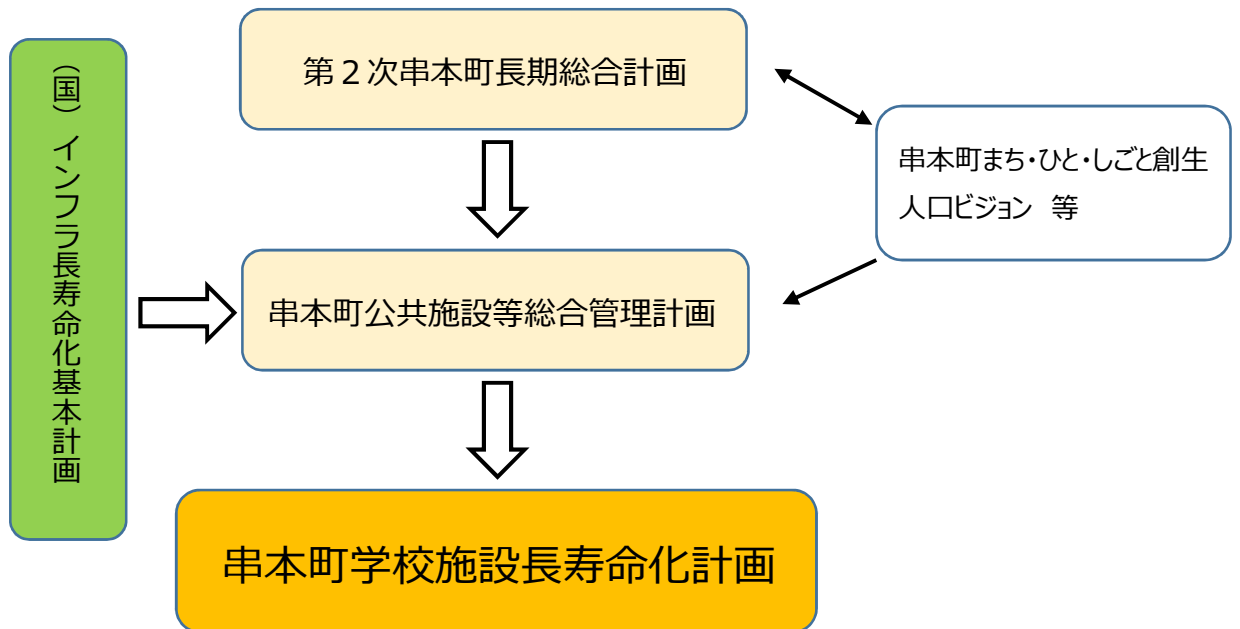
本計画は、学校施設の劣化状況や状態の変化を把握し、事業量や事業費の縮減及び平準化を図りつつ、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定め、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

## 1-2 計画の位置付け

本計画は、串本町公共施設等総合管理計画（平成 28 年(2016) 3 月策定）の個別施設計画として位置づけます。

また、串本町公共施設等総合管理計画は、国において 2013 年に策定された「インフラ長寿命化基本計画」を受けたものであることに加えて、第 2 次串本町長期総合計画（平成 29(2017)年 1 月策定）を下支えする計画であることから、これら上位計画や関係計画との整合を図るものとします。

図表 1.1 計画の位置付け



### 1-3 計画期間

本計画の計画期間は、2021年度から2060年度までの40年間とします。

なお、事業の進捗や社会情勢の変化に即したものとするため、概ね5年ごとに、見直しを行うものとします。

### 1-4 対象施設

串本町立の小学校及び中学校の全てを計画対象とします。しかし、令和5年度に串本小学校と橋杭小学校が統合し、高台への移転を予定していますので、長寿命化対象施設は、小学校7校13棟、中学校4校9棟を本計画の対象施設とし、学校施設内にある倉庫、屋外トイレなど延床面積200㎡以下の小規模な建物は対象外とします。

加えて、学校給食センターを対象とします。

図表 1.2 対象施設

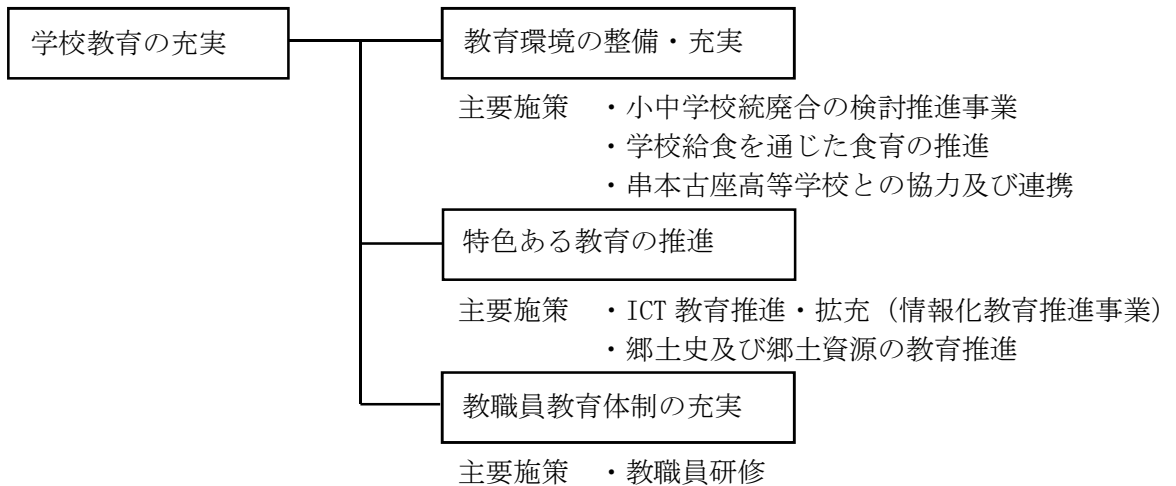
	計画対象施設			長寿命化対象施設		
	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)
小学校	9	18	23,114	7	13	16,710
中学校	4	9	12,927	4	9	12,927
学校給食センター	1	1	971	1	1	971
計	14	28	37,012	12	23	30,608

## 第 2 章 学校施設の目指すべき姿

### 2-1 学校施設の目指すべき姿

第 2 次串本町長期総合計画（平成 29(2017)年 1 月策定）では、「郷土愛あふれる教育のまち」を基本目標に掲げており、その実現に向けて、以下のような施策に基づき、課題に取り組むものとしています。

**【施策の体系】**



串本町における学校施設の目指すべき姿としては、第 2 次串本町長期総合計画の基本目標と整合を図るものとして、この目標実現を目指して、良好な教育環境の確保と将来を展望した体制の整備に取り組めます。

<b>◇良好な教育環境の確保</b>
<p>人口減少・少子化が進む中、教育水準の維持向上を図るため、学校統合や小規模校の充実策も検討しながら、教育条件の改善を進めます。</p> <p>児童生徒が一日の大半を過ごす場として、安全安心な学校施設を維持するために施設、設備等を定期的に点検し、計画的に改修、整備を行います。</p>
<b>◇将来を展望した体制の整備</b>
<p>これからの時代に求められる能力を育成するために、また、多様な価値観を許容して、互いに協力できる力を育成するために、ICT教育など、先進的な技術を活用できる環境づくりや、施設整備を進めます。</p>



## 第3章 学校施設の実態

### 3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

#### (1) 学校施設数

町立の小学校は9校、中学校は4校、給食センターがあります。そのうち計画対象となる建物は、敷地内にある延床面積200㎡以上の建物です。計画対象棟数は28棟、延床面積の合計は37,012㎡です。

図表 3.1 小学校一覧

No.	施設名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数
1	串本西小学校	校舎	RC	2	1,982	1993	26
		体育館	S	1	689	1978	41
2	串本小学校	校舎	RC	3	1,843	1963	56
		校舎	RC	2	1,273	1992	27
		体育館	RC	1	680	1963	56
3	橋杭小学校	校舎	RC	3	1,918	1980	39
		体育館	RC	1	690	1987	32
4	潮岬小学校	校舎	W	2	2,192	2002	17
		体育館	RC	1	702	1989	30
5	出雲小学校	校舎	RC	2	1,540	1985	34
6	田原小学校	校舎	RC	2	1,367	1972	47
		体育館	RC	1	465	1973	46
7	古座小学校	校舎	RC	3	1,756	1967	52
		体育館	RC	3	1,147	1977	42
8	西向小学校	校舎	RC	3	1,678	1989	30
		体育館	RC	1	600	1990	29
9	大島小学校	校舎	RC	2	1,892	1998	21
		体育館	RC	1	700	1998	21
		計			23,114		

図表 3.2 中学校一覧

No.	施設名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数
10	串本西中学校	校舎	RC	3	1,699	1997	22
		体育館	S	1	689	1978	41
11	串本中学校	校舎	S	4	1,888	1979	40
		校舎	RC	3	1,501	1991	28
		体育館	RC	1	1,138	1999	20
12	潮岬中学校	校舎	RC	2	2,050	2006	13
		体育館	RC	1	661	1966	53
13	西向中学校	校舎	RC	4	2,483	1979	40
		体育館	RC	2	818	1981	38
		計			12,927		

図表 3.3 小学校の各施設面積 (単位: ㎡)

No.	施設名	校舎	体育館	運動場
1	串本西小学校	1,982	689	3,850
2	串本小学校	3,116	680	5,758
3	橋杭小学校	1,918	690	4,188
4	潮岬小学校	2,192	702	4,218
5	出雲小学校	1,540	-	6,152
6	田原小学校	1,367	465	5,700
7	古座小学校	1,756	1,147	3,272
8	西向小学校	1,678	600	3,439
9	大島小学校	1,892	700	7,910

図表 3.4 中学校の各施設面積 (単位: ㎡)

No.	施設名	校舎	体育館	運動場
10	串本西中学校	1,699	689	7,470
11	串本中学校	3,389	1,138	11,623
12	潮岬中学校	2,050	661	8,299
13	西向中学校	2,483	818	6,327

図表 3.5 学校給食センター

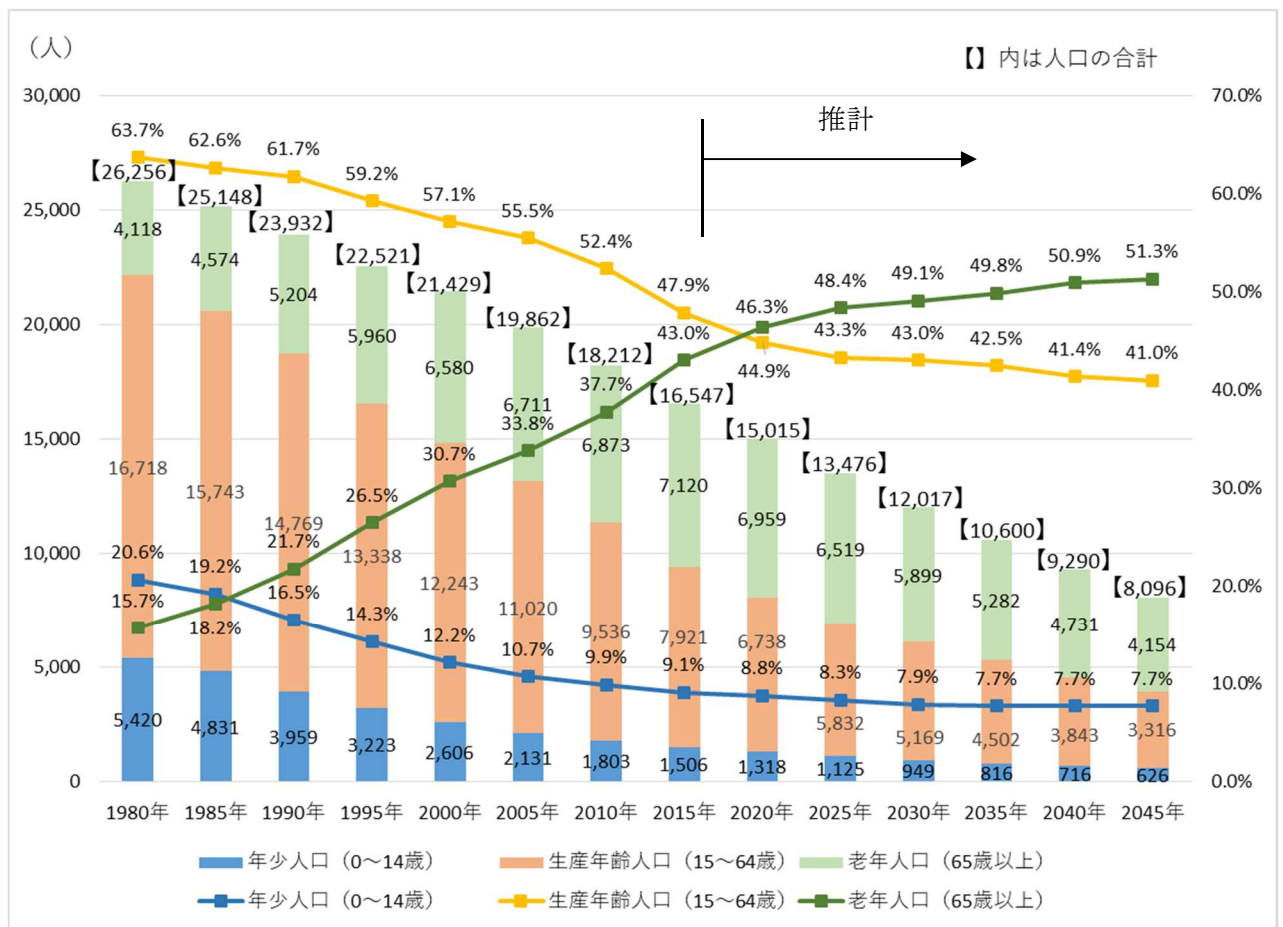
No.	施設名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数
14	学校給食センター	給食センター	S	1	971	2015	4

(2) 串本町人口の推移と予測

串本町の人口は1980年には2万6千人を越えていましたが、2010年に約1万8千人となり、右肩下がりの状況が続いています。さらに現状の人口動態が続いた場合、試算では2040年に1万人を下まわることが推測されています。

また、年齢区分別の推移を見ると、65歳以上の老年人口の比率が増加して高齢化が進む一方で、0歳から14歳までの年少人口の比率は2015年で10%を下まわっているものが、さらに減少すると推測されています。

図表 3.6 将来の人口推測グラフ



※1980年、1985年、1990年、1995年及び2000年は、旧串本町と旧古座町の合計。

資料：2015年までは総務省統計局「国勢調査」、2020年以降は、2015年の国勢調査の結果を基に国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

## (3) 児童生徒数及び学級数の推移

## ア 児童生徒数の推移

2019年度の小学校の児童数は581人、中学校の生徒数は201人です。2010年度に対し、児童数は221人(27.6%)、生徒数172人(46.1%)減少し、この9年で児童生徒数は393人(33.4%)減少となっています。

図表 3.7 児童生徒数の推移

(単位：人)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
串本西小	70 (2)	67 (1)	62 (1)	47 (0)	59 (2)	52 (1)	50 (1)	49 (1)	50 (1)	48 (1)
串本小	197 (6)	176 (6)	157 (4)	148 (4)	152 (2)	148 (1)	146 (4)	140 (3)	138 (4)	123 (5)
錦富小※	30 (1)	30 (1)	24 (1)	13 (0)	-	-	-	-	-	-
橋杭小	81 (0)	82 (0)	77 (1)	69 (1)	60 (1)	54 (3)	51 (3)	48 (3)	49 (4)	54 (3)
潮岬小	150 (2)	144 (2)	146 (2)	145 (2)	149 (1)	154 (2)	154 (5)	158 (9)	163 (10)	166 (9)
出雲小	42 (0)	36 (0)	29 (0)	25 (0)	28 (0)	24 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	24 (2)
田原小	19 (0)	23 (0)	22 (0)	22 (0)	21 (0)	19 (0)	18 (0)	12 (0)	12 (0)	15 (0)
古座小	66 (1)	57 (0)	57 (0)	57 (0)	59 (0)	67 (0)	66 (0)	70 (0)	73 (0)	67 (0)
西向小	77 (1)	75 (2)	71 (2)	70 (3)	65 (3)	58 (3)	60 (3)	55 (4)	53 (2)	51 (4)
養春小※	13 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大島小	57 (0)	53 (0)	47 (0)	40 (0)	39 (0)	39 (0)	32 (0)	39 (0)	35 (0)	33 (0)
合計	802 (13)	743 (12)	692 (11)	636 (10)	632 (9)	615 (10)	597 (16)	591 (20)	593 (21)	581 (24)
割合	100.0%	92.6%	86.3%	79.3%	78.8%	76.7%	74.4%	73.7%	73.9%	72.4%

(各年度5月1日現在)

※割合は、2010年の児童数の合計を100とした時の割合。

※錦富小学校は、2014年3月31日に廃止し、串本小学校に統合。

※養春小学校は、2011年3月31日に廃止し、西向小学校に統合。

※( ) カッコ内は特別支援学級の児童数。

(単位：人)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
串本西中	40 (0)	42 (1)	38 (1)	35 (1)	30 (1)	29 (1)	25 (1)	21 (2)	17 (1)	15 (1)
串本中	192 (1)	196 (0)	202 (1)	204 (2)	195 (6)	163 (7)	166 (5)	148 (4)	143 (2)	117 (3)
大島中※	25 (0)	23 (0)	24 (0)	16 (0)	17 (0)	17 (0)	22 (0)	15 (0)	7 (0)	－
潮岬中	58 (0)	52 (0)	57 (0)	64 (0)	64 (0)	62 (1)	61 (1)	52 (1)	54 (0)	50 (0)
西向中	52 (0)	48 (1)	45 (1)	44 (1)	35 (0)	30 (1)	28 (1)	27 (1)	26 (1)	19 (1)
田原中※	6 (0)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	373 (1)	361 (2)	366 (3)	363 (4)	341 (7)	301 (10)	302 (8)	263 (8)	247 (4)	201 (5)
割合	100.0%	96.8%	98.1%	97.3%	91.4%	80.7%	81.0%	70.5%	66.2%	53.9%

(各年度 5月1日現在)

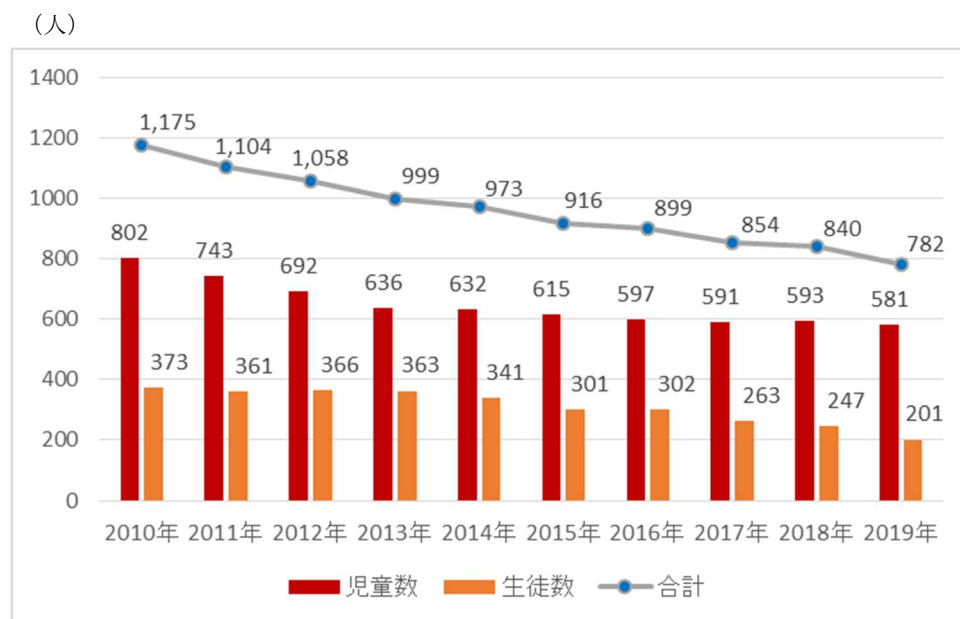
※割合は、2010年の生徒数の合計を100とした時の割合。

※大島中学校は、2019年3月31日に廃止し、串本中学校に統合。

※田原中学校は、2011年3月31日に廃止し、古座川町に委託（古座中学校）。

※（ ）カッコ内は特別支援学級の生徒数。

図表 3.8 児童生徒数の推移グラフ



(各年度 5月1日現在)

イ 学級数の推移

小学校の2019年度の学級数は51学級で、2010年度の63学級に対し12学級(19.0%)減少していますが、特別支援学級数は10学級で、2010年度の8学級に比べて2学級(25.0%)増加しています。

中学校の2019年度の学級数は19学級で、2010年度の20学級に対し、1学級(5.0%)減少しています。

図表 3.9 学級数の推移

(単位：学級)

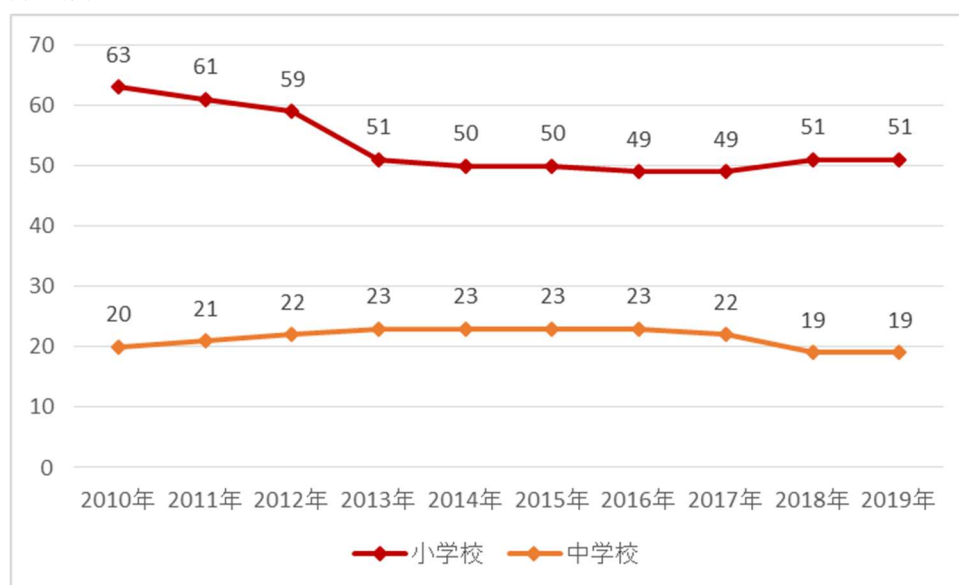
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
小学校	63 (8)	61 (8)	59 (9)	51 (6)	50 (7)	50 (6)	49 (8)	49 (8)	51 (9)	51 (10)
中学校	20 (1)	21 (2)	22 (3)	23 (4)	23 (4)	23 (5)	23 (5)	22 (5)	19 (3)	19 (4)

(各年度5月1日現在)

※ ( ) カッコ内は特別支援学級数。

図表 3.10 学級数の推移グラフ

(学級数)



(各年度5月1日現在)

## ウ 児童生徒数の予測

本計画において、将来の児童生徒数は国立社会保障・人口問題研究所による推計結果（2015年を基準に推計）に基づきました。（2015年児童生徒数は実数値）

2045年には、児童数が359人、生徒数が176人の減少が予測され、全体の減少率が58.4%になると予測され、本計画の対象校の13校のすべてにおいて減少すると予測されています。

図表 3.11 児童生徒数の予測

## ■児童数（小学校）

推計 →

(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
串本西小	52	46	39	33	28	25	22
串本小	148	130	111	93	80	70	62
橋杭小	54	47	40	34	29	26	22
潮岬小	154	135	115	97	83	73	64
出雲小	24	21	18	15	13	11	10
田原小	19	17	14	12	10	9	8
古座小	67	59	50	42	36	32	28
西向小	58	51	43	37	31	28	24
大島小	39	34	29	25	21	19	16
合計	615	540	459	388	331	293	256

資料：国立社会保障・人口問題研究所による推計結果を用いて算出

## ■生徒数（中学校）

推計 →

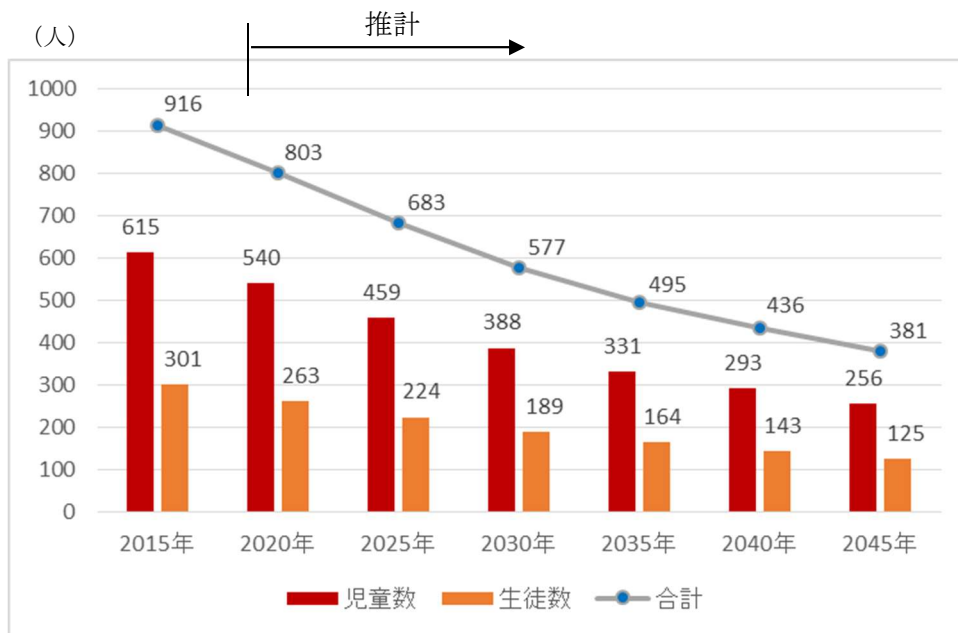
(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
串本西中	29	25	22	18	16	14	12
串本中	180	158	134	113	98	86	75
潮岬中	62	54	46	39	34	29	26
西向中	30	26	22	19	16	14	12
合計	301	263	224	189	164	143	125

※2015年の串本中学校の生徒数は、大島中学校の生徒数を合算

資料：国立社会保障・人口問題研究所による推計結果を用いて算出

図表 3.12 児童生徒数の予測グラフ

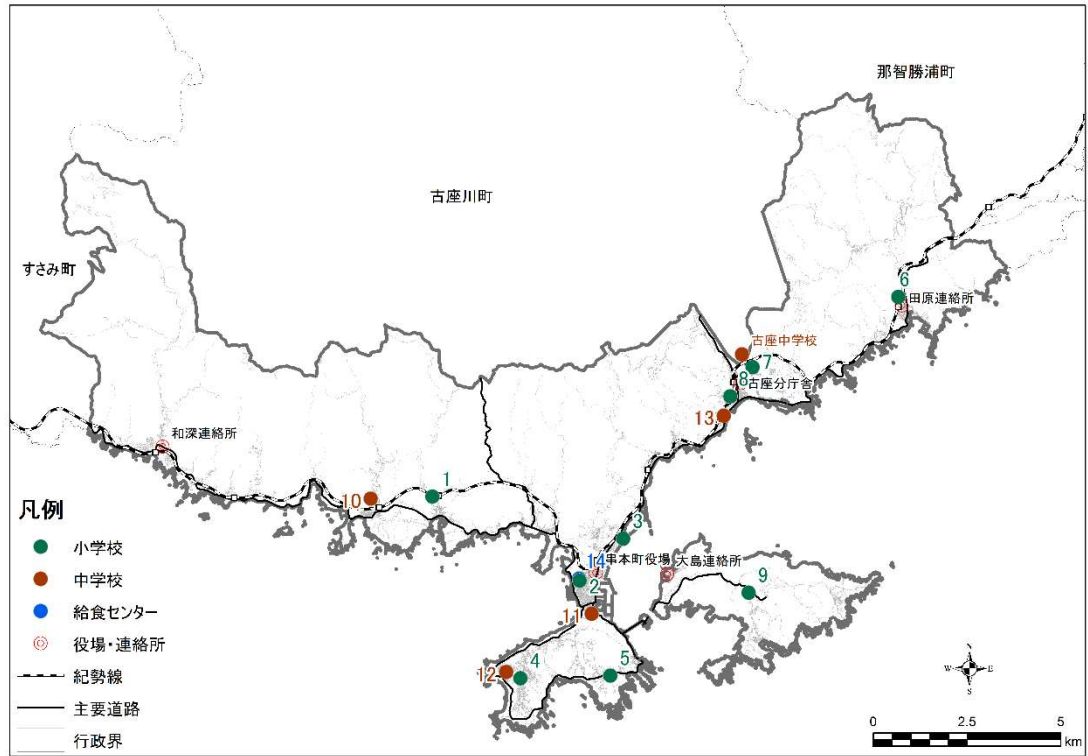


資料：国立社会保障・人口問題研究所による推計結果を用いて算出



(4) 学校の配置状況

図表 3.13 小・中学校の配置状況



1	串本西小学校	6	田原小学校	10	串本西中学校
2	串本小学校	7	古座小学校	11	串本中学校
3	橋杭小学校	8	西向小学校	12	潮岬中学校
4	潮岬小学校	9	大島小学校	13	西向中学校
5	出雲小学校			14	学校給食センター

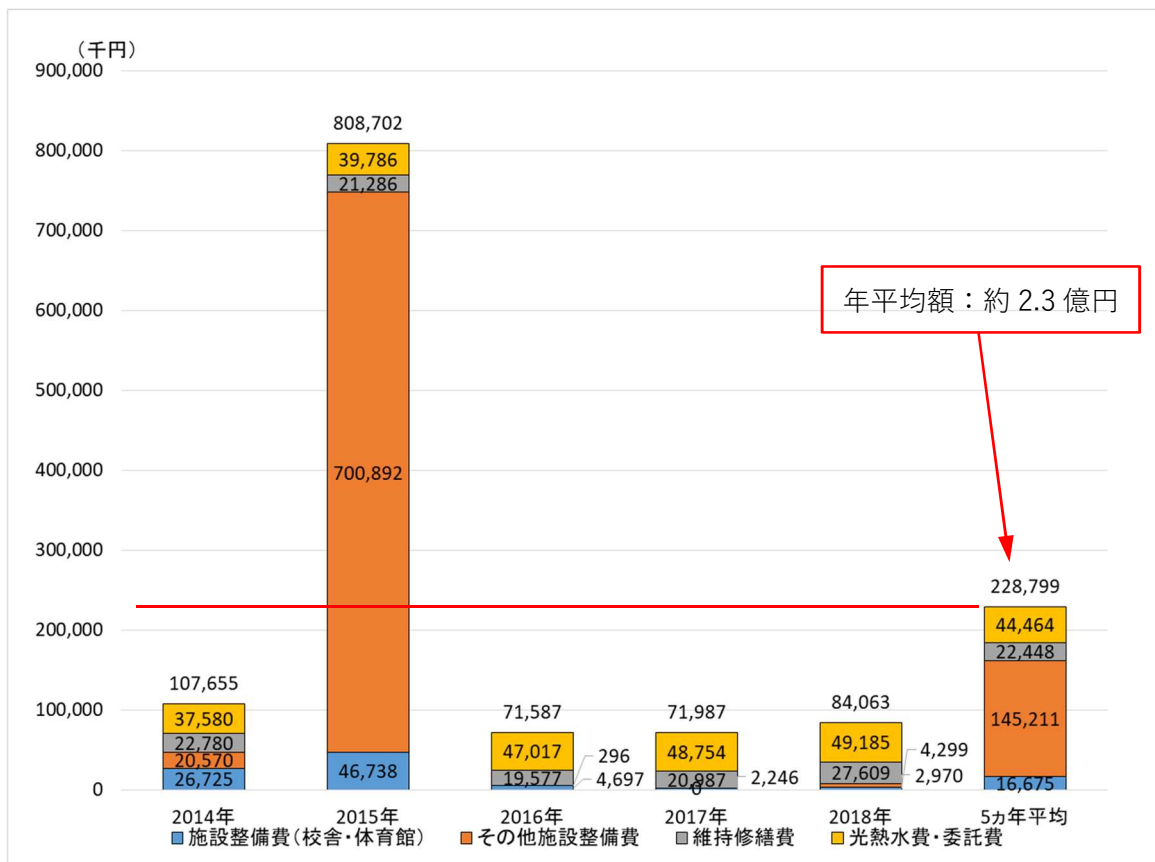
(5) 施設に関連経費の推移

過去5年間の学校施設に関連経費は、下記のとおりです。

2015年は学校給食センター建設により施設整備費が突出しているため、5年間の年平均額は、約2.3億円となっています。

その学校給食センターの建設費(6.5億円)を除いた5年間の平均は、約1.0億円となります。

図表 3.14 過去5年間の施設関連経費の推移



(単位：円)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
施設整備費(校舎・体育館)	26,724,924	46,738,295	4,696,920	2,246,400	2,970,000
その他施設整備費	20,569,589	700,891,671	296,155	0	4,299,480
維持修繕費	22,780,100	21,285,779	19,577,117	20,986,685	27,609,156
光熱水費・委託費	37,579,937	39,785,943	47,016,657	48,753,835	49,184,801
合計	107,654,550	808,701,688	71,586,849	71,986,920	84,063,437

(6) 学校施設の保有量と将来の更新コスト

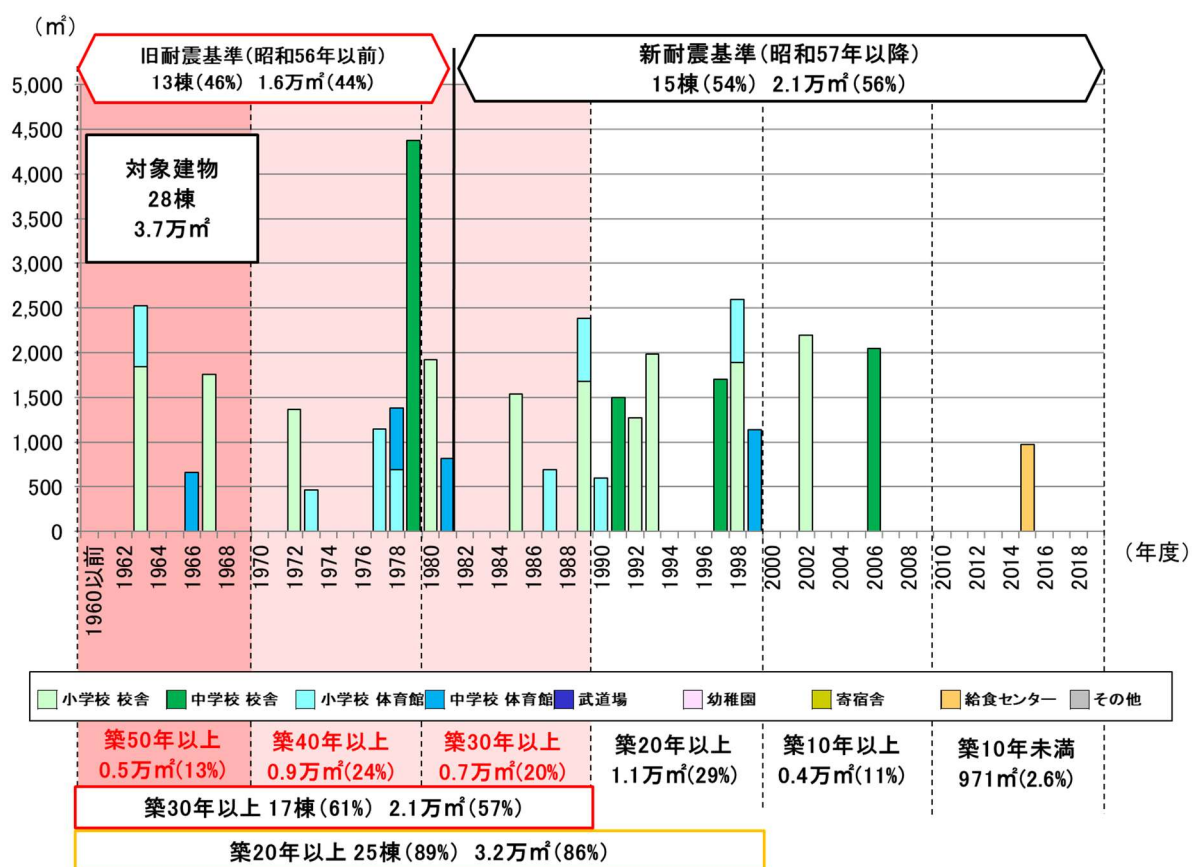
ア 学校施設の保有量

計画対象は小・中学校 27 棟、学校給食センター 1 棟の計 28 棟あり、延床面積は 37,012 m<sup>2</sup>です。

その内、旧耐震基準（昭和 56（1981）年以前）の建物は 13 棟 16,404 m<sup>2</sup>あり、新耐震基準（昭和 57（1982）年以降）の建物は 15 棟 20,608 m<sup>2</sup>あります。

また、築 30 年以上の建物の延床面積は、約 2.1 万 m<sup>2</sup>（計画対象の 57%）あり、さらに 10 年後には約 86%の施設が築 30 年以上の建物となります。

図表 3.15 計画対象の築年別整備状況



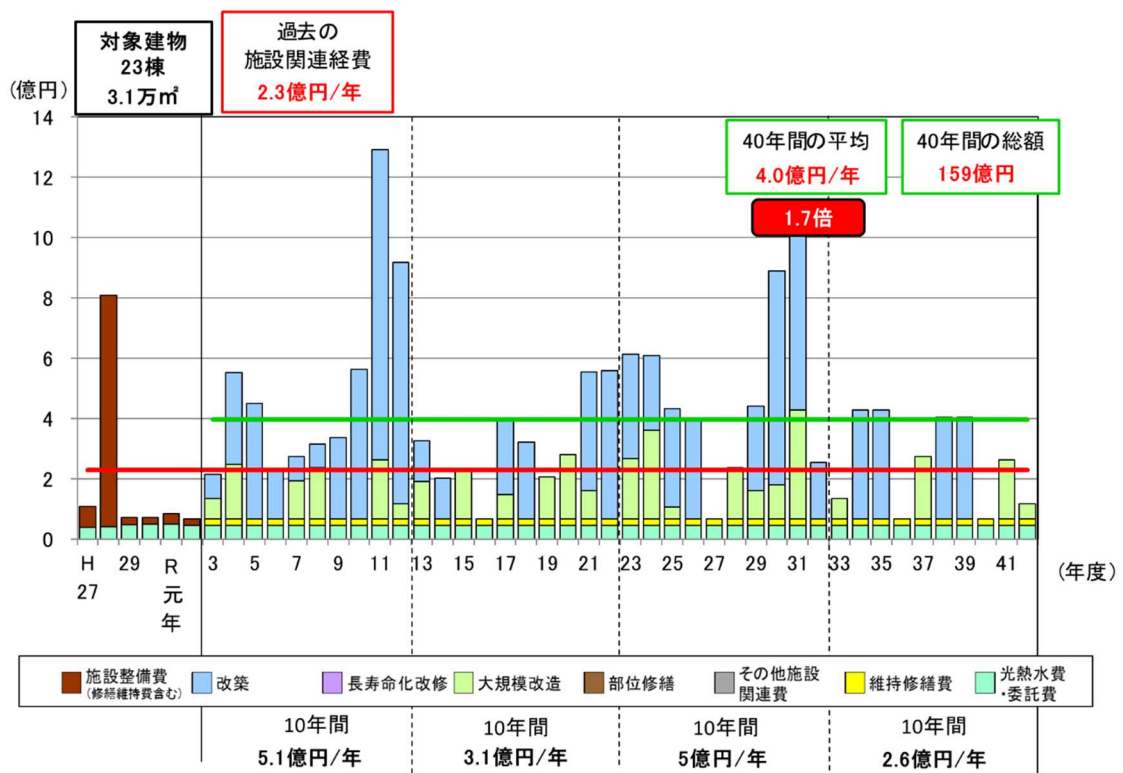
イ 将来の更新コスト

従来どおり、築 20 年を目安に大規模改造、築 50 年で改築という計画とした場合、今後 40 年間のコストは年間平均 4 億円が必要となり、総額 159 億円かかります。

この年間平均額は、直近 5 年間の約 1.7 倍にあたります。また、この計画によると、10 年後に改築時期を迎える施設が集中することになります。

従って、継続的な施設整備を実施するためには劣化調査等により優先順位をつけた整備計画を作成する必要があります。

図表 3.16 従来の修繕・改修を続けた場合の維持・更新コスト



## (7) 学校施設の開放状況

町立の小・中学校では、地域住民に学校施設を開放しており、2018年度の利用状況は、以下のようになっています。

図表 3.17 学校施設の開放状況

## ■体育館

No.	学 校 名	2018年度
		使用回数 (回)
1	串本西小学校	48
2	串本小学校	74
3	橋杭小学校	166
4	潮岬小学校	81
5	出雲小学校	—
6	田原小学校	—
7	古座小学校	178
8	西向小学校	93
9	大島小学校	49
10	串本西中学校	10
11	串本中学校	246
12	潮岬中学校	142
13	西向中学校	123

## (8) 学校施設の各設備整備状況

町立の小・中学校の各設備の整備状況は、以下のとおりとなっています。

図表 3.18 各設備の整備状況

(2019年5月1日現在)

No.	学校名	エレベーター	スロープ	階段手すり	点字ブロック	太陽光パネル	備蓄倉庫
1	串本西小学校		○	○			○
2	串本小学校		○	○	○		
3	橋杭小学校						
4	潮岬小学校		○	○	○		○
5	出雲小学校		○				
6	田原小学校		○	○	○		○
7	古座小学校		○				○
8	西向小学校		○	○		○	○
9	大島小学校		○	○			○
10	串本西中学校		○	○			○
11	串本中学校	○	○	○			
12	潮岬中学校		○	○	○	○	○
13	西向中学校		○	○			○

※太陽光パネルについて西向小学校は2014年度に設置、潮岬中学校は2009年度に設置している。

※大島小学校は順次LED照明に変更している。

潮岬中学校屋内運動場は2015年度～2016年度にLED照明に変更済みである。

※串本小学校に椅子式階段昇降機を設置している。

図表 3.19 トイレの整備状況

(2019年5月1日現在)

No.	学校名	男子トイレ				女子トイレ			男女共用トイレ				多目的トイレ		
		和式	洋式	うち温水 洗浄便座	小便器	和式	洋式	うち温水 洗浄便座	和式	洋式	うち温水 洗浄便座	小便器	和式	洋式	うち温水 洗浄便座
1	串本西小学校	7	0	0	12	9	0	0	0	0	0	0	0	2	0
2	串本小学校	11	4	0	29	20	5	0	0	0	0	0	0	2	1
3	橋杭小学校	4	3	0	20	17	3	0	1	1	1	1	0	1	0
4	潮岬小学校	6	4	0	19	15	6	0	1	0	0	0	0	2	0
5	出雲小学校	6	0	0	8	8	0	0	1	0	0	0	0	2	0
6	田原小学校	2	3	0	7	4	3	0	3	1	0	3	0	2	0
7	古座小学校	4	4	0	13	8	4	0	0	0	0	0	0	1	0
8	西向小学校	4	3	0	22	8	10	0	1	0	0	1	0	0	0
9	大島小学校	6	2	0	12	12	3	0	0	0	0	0	0	2	0
10	串本西中学校	6	0	0	12	12	0	0	1	0	0	1	0	1	0
11	串本中学校	9	5	1	28	31	6	1	0	0	0	0	0	2	1
12	潮岬中学校	3	3	1	14	10	4	2	0	0	0	0	0	2	2
13	西向中学校	4	2	0	12	10	2	0	2	0	0	3	0	0	0

## (9) 学校施設の指定緊急避難場所等の指定状況

串本町は地形的条件から風水害に備える必要があり、また、南海トラフにおける地震の30年以内の発生確率が70～80%となっており、早急な対策が必要とされています。

町立の小・中学校は沿岸に立地する橋杭小学校を除いて、ほとんどが指定緊急避難場所や指定避難所に指定されており、その状況は、以下のとおりとなっています。

また、学校給食センターも津波発生時の指定緊急避難場所に指定されています。

図表 3.20 学校施設の指定緊急避難場所及び指定避難所の指定状況

No.	学 校 名	建物用途	指定緊急避難場所				指定避難所				備考
			津波(南海トラフ)	地震	風水害	土砂災害	津波(南海トラフ)	地震	風水害	土砂災害	
1	串本西小学校	校舎									
		体育館		○				○			
2	串本小学校	校舎									
		体育館		○	○	○		○	○	○	
3	橋杭小学校	校舎									
		体育館									
4	潮岬小学校	校舎									
		体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	出雲小学校	校舎	○		○	○					
6	田原小学校	校舎			○						2階以上
		体育館		○				○			
7	古座小学校	校舎								○	2階以上
		体育館		○	○			○	○		
8	西向小学校	校舎									
		体育館	○	○	○		○	○	○		
9	大島小学校	校舎									
		体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	串本西中学校	校舎			○						2階以上
		体育館		○				○			
11	串本中学校	校舎									
		体育館		○				○			
12	潮岬中学校	校舎									
		体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	西向中学校	校舎		○	○	○					3階以上
		体育館		○				○			

No.	施 設 名	建物用途	指定緊急避難場所				指定避難所				備考
			津波(南海トラフ)	地震	風水害	土砂災害	津波(南海トラフ)	地震	風水害	土砂災害	
14	学校給食センター	給食センター	○								

資料：串本町地域防災計画 資料編／串本町防災会議

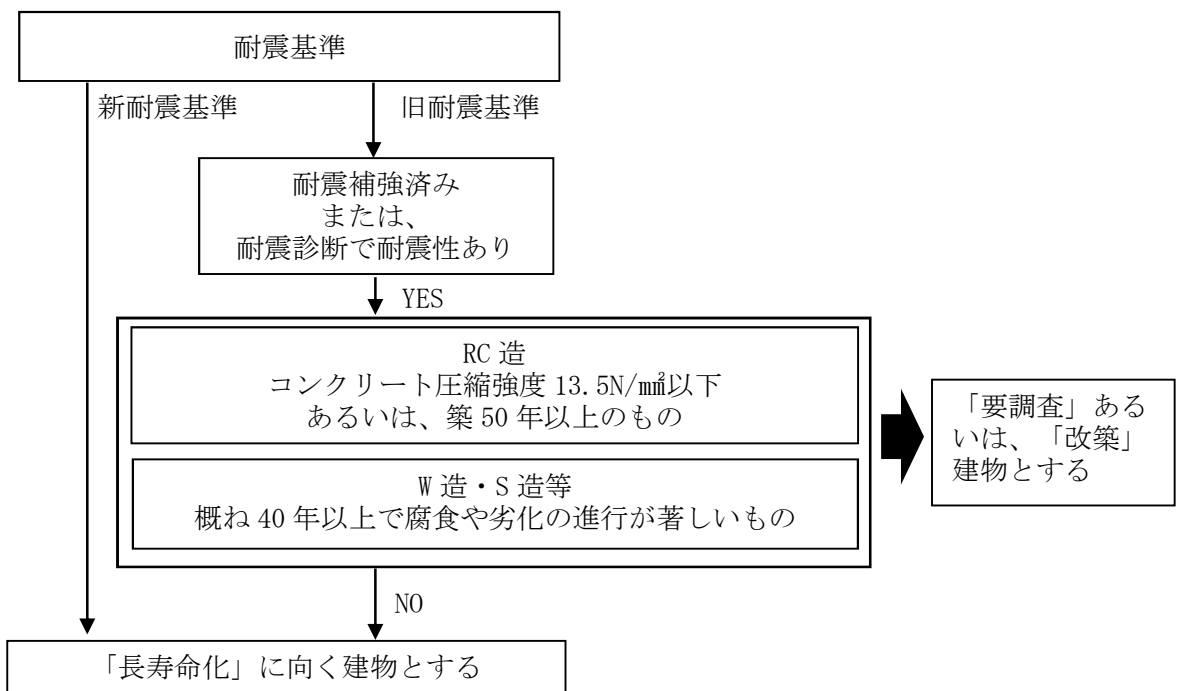
### 3-2 学校施設の老朽化状況の実態

#### (1) 構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況等の評価方法

鉄筋コンクリート造の構造躯体の健全度の評価は、過去に実施した耐震診断調査時のコンクリート圧縮強度を参考としました。

その結果を基に長寿命化改修の実施が可能かどうかの判定を「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）」を参考に以下のフローを設定し、行いました。

◇長寿命化の判定フロー



また、構造躯体以外の劣化状況等の調査は、目視調査及び設置改修年からの経過年数を基に以下に示す評価基準、健全度の算定により健全度を評価しました。

#### ◇評価基準

- ・目視による評価【屋根・屋上、外壁】
- ・経過年数による評価【内部仕上、電気設備、機械設備】

目視による評価		経過年数による評価	
評価	基準	評価	基準
A	概ね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	B	20～40年
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある	D	経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある 場合
	（安全上、機能上、問題あり）		
	（躯体の耐久性に影響を与えている）		

良好  
劣化



◇目視による評価

	A	B	C	D
「防水・屋根・鉄・屋上等」	<p>良好 概ね良好 汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に</p> <p>ひび割れ、変質、排水不良 土砂の堆積、雑草 目地シーリングの損傷 ふくれ、摩耗、しわ 塗装のはがれ、さび シーリング材のひび 穴あき、取付金物のさび</p> <p>がある。</p>	<p>広範囲に</p> <p>※評価Bの事象</p> <p>があり、最上階天井に 漏水痕がある。</p>	<p>広範囲に</p> <p>損壊、幅広のひび割れ 排水不良、破断、損壊 下地露出、めくれ さび、はがれ、腐食 取付金物の損壊</p> <p>があり、最上階天井に 漏水が 複数箇所ある。</p>
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。</li> <li>・現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。</li> <li>・現状として、降雨時に複数箇所でも雨漏りしている場合をD評価とする。</li> <li>・判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。</li> <li>（※ただし屋根防水は改修済でも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。）</li> </ul>			
	A	B	C	D
「仕上げ・外壁・建具」	<p>良好 概ね良好 汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に</p> <p>ひび割れ、変質、浮き さび、さび汁、はらみ シーリング材のひび 剥がれ、欠損、変形 シーリング材の硬化 取付け金物のさび</p> <p>がある。</p>	<p>広範囲に、全体的に</p> <p>※評価Bの事象 + 亀甲状のひび割れ</p> <p>があり、 小規模な漏水がある。</p>	<p>広範囲に、全体的に</p> <p>剥落、爆裂損壊、 幅広のひび割れ 内部の床に水たまり さび、腐食、ぐらつき 取付金物の腐食、欠落 ぐらつき、シーリング材の欠落 腐食、損壊、開閉不良</p> <p>漏水が複数箇所ある。</p>
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。</li> <li>・現状として、降雨時に複数箇所でも雨漏りしている場合をD評価とする。</li> <li>・上記の判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。</li> <li>・鉄筋露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。</li> </ul>			

◇経過年数による評価

	A	B	C	D
内部仕上	新築又は全体改装してから 20年未満	新築又は全体改装してから 20年以上～40年未満	新築又は全体改装してから 40年以上	新築又は全体改装してから 経過年数に関わらず著しい 劣化事象がある場合
摘要	<p>該当する部位①床、壁、天井②内部開口部③室内表示、手すり、固定家具など④照明器具、衛生器具、冷暖房器具</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。</li> <li>・広範囲(25%以上の面積)または随所(5箇所以上)に劣化事象がみられる場合は評価を1段階下げることを目安とする。</li> </ul>			
	A	B	C	D
電気設備	新築又は全体改装してから 20年未満	新築又は全体改装してから 20年以上～40年未満	新築又は全体改装してから 40年以上	新築又は全体改装してから 経過年数に関わらず著しい 劣化事象がある場合
摘要	<p>該当する部位①建物内の分電盤、配線、配管</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。</li> </ul>			
	A	B	C	D
機械設備	新築又は全体改装してから 20年未満	新築又は全体改装してから 20年以上～40年未満	新築又は全体改装してから 40年以上	新築又は全体改装してから 経過年数に関わらず著しい 劣化事象がある場合
摘要	<p>該当する部位①建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。</li> </ul>			

## ◇健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。

なお、②部位のコスト配分は文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

## ①部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

## ②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1. 屋根・家屋	5.1
2. 外壁	17.2
3. 内部仕上げ	22.4
4. 電気設備	8
5. 機械設備	7.3
計	60.0

## ③健全度の算定

$$\text{健全度} = \text{総和}(\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

※健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します

## 健全度の計算例

部位	判定	評価点	×	コスト配分	=	
屋根・屋上	C	40	×	5.1	=	204
外壁	D	10	×	17.2	=	172
内部仕上	B	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	100	×	8	=	800
機械設備	C	40	×	7.3	=	292
					計	3,148
						÷ 60
					健全度	52

※「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）」

(2) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

町立の小・中学校及び学校給食センターの健全性の評価及び劣化状況等の評価は、以下のとおりとなっています。

図表 3.21 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化

建物情報一覧表

A: 概ね良好    C: 広範囲に劣化  
B: 部分的に劣化    D: 早急に対応する必要がある

建物基本情報												構造躯体の健全性					劣化状況評価							
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
					学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )							試算上の区分
1	1270	串本西小学校	校舎	11	小学校	校舎	RC	2	1,982	1993	H5	26	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	
2	1270	串本西小学校	体育館	12	小学校	体育館	S	1	689	1978	S53	41	旧	済	済	H19	43.8	要調査	D	C	D	C	D	23
3	1263	串本小学校	校舎1	1-1.1-2.16	小学校	校舎	RC	3	1,843	1963	S38	56	旧	済	済	H19	21.8	改築	D	D	D	C	D	14
4	1263	串本小学校	校舎2	17	小学校	校舎	RC	2	1,273	1992	H4	27	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62	
5	1263	串本小学校	体育館	3-1.3-2.11	小学校	体育館	RC	1	680	1963	S38	56	旧	済	-	H15	18.0	改築	D	D	D	C	D	14
6	1265	橋杭小学校	校舎	7	小学校	校舎	RC	3	1,918	1980	S55	39	旧	済	済	H17	30.3	長寿命	A	D	C	B	B	45
7	1265	橋杭小学校	体育館	10	小学校	体育館	RC	1	690	1987	S62	32	新	-	-		長寿命	D	D	B	B	B	51	
8	1266	潮岬小学校	校舎	18-1.18-2, 18-3.18-4.19	小学校	校舎	W	2	2,192	2002	H14	17	新	-	-		長寿命	B	B	A	A	A	91	
9	1266	潮岬小学校	体育館	15	小学校	体育館	RC	1	702	1989	H元	30	新	-	-		長寿命	C	D	C	B	B	40	
10	1267	出雲小学校	校舎	10-1.10-2	小学校	校舎	RC	2	1,540	1985	S60	34	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62	
11	1314	田原小学校	校舎	1-1	小学校	校舎	RC	2	1,367	1972	S47	47	旧	済	済	H10	27.1	長寿命	C	B	B	A	D	67
12	1314	田原小学校	体育館	3.4	小学校	体育館	RC	1	465	1973	S48	46	旧	済	済	H18	35.5	長寿命	B	C	C	C	D	39
13	1315	古座小学校	校舎	1-1.1-2	小学校	校舎	RC	3	1,756	1967	S42	52	旧	済	済	H16	16.4	改築	C	B	C	B	D	51
14	1315	古座小学校	体育館	6	小学校	体育館	RC	3	1,147	1977	S52	42	旧	済	済	H19	48.4	長寿命	C	D	C	C	D	28
15	1317	西向小学校	校舎	16	小学校	校舎	RC	3	1,678	1989	H元	30	新	-	-		長寿命	B	B	C	B	B	62	
16	1317	西向小学校	体育館	17	小学校	体育館	RC	1	600	1990	H2	29	新	-	-		長寿命	B	C	B	B	B	65	
17	1360	大島小学校	校舎	1	小学校	校舎	RC	2	1,892	1998	H10	21	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
18	1360	大島小学校	体育館	2	小学校	体育館	RC	1	700	1998	H10	21	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	
19	4914	串本西中学校	校舎	3	中学校	校舎	RC	3	1,699	1997	H9	22	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	
20	4914	串本西中学校	体育館	1	中学校	体育館	S	1	689	1978	S53	41	旧	済	済	H18	48.8	要調査	D	D	D	C	D	14
21	4718	串本中学校	校舎1	18-1.18-2	中学校	校舎	S	4	1,888	1979	S54	40	旧	済	済	H18	46.7	長寿命	B	C	C	A	C	51
22	4718	串本中学校	校舎2	22-1.22-2	中学校	校舎	RC	3	1,501	1991	H3	28	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
23	4718	串本中学校	体育館	24	中学校	体育館	RC	1	1,138	1999	H11	20	新	-	-		長寿命	D	C	B	B	B	59	
24	4719	潮岬中学校	校舎	16-1	中学校	校舎	RC	2	2,050	2006	H18	13	新	-	-		長寿命	C	B	A	A	A	88	
25	4719	潮岬中学校	体育館	8	中学校	体育館	RC	1	661	1966	S41	53	旧	済	済	H19	23.8	改築	C	D	C	C	D	28
26	4808	西向中学校	校舎	1	中学校	校舎	RC	4	2,483	1979	S54	40	旧	済	済	H16	19.2	長寿命	D	D	D	C	C	18
27	4808	西向中学校	体育館	4	中学校	体育館	RC	2	818	1981	S56	38	旧	済	-	H18	48.0	長寿命	D	D	B	B	B	51
28	K027	学校給食センター	学校給食センター	1	給食センター	給食センター	S	1	971	2015	H27	4	新	-	-		長寿命	B	A	A	A	A	98	

(3) 小・中学校施設の現状

ア 構造躯体の健全性の評価

躯体の詳細な調査が必要とされるコンクリート圧縮強度が 13.5N/mm<sup>2</sup>以下の施設は、ありませんでした。

## イ 劣化度調査結果（棟別）

広範囲に劣化し、安全面や機能面で不具合が発生する可能性があり、予防保全的な老朽化対策を必要とする部位（評価C）がある棟は、28棟中9棟（32.1%）あります。早急に対応する必要がある部位（評価D）がある棟は、15棟（53.6%）あります。

図表 3.22 劣化調査結果（棟別）の割合

(単位：棟)

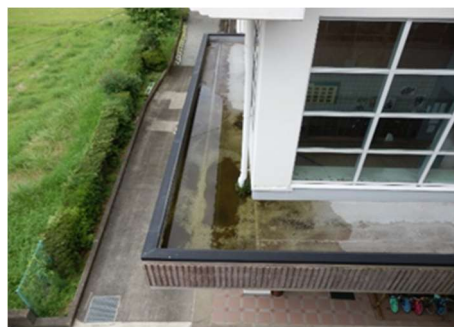
評価	棟数	割合
A	0	—
B	4	14.3%
C	9	32.1%
D	15	53.6%
計	28	100.0%

## ウ 劣化度調査結果（部位別）

電気設備は早急に対応する必要がある部位（D判定）の棟はありません。機械設備はB判定の棟が多くみられ、外壁はC、D判定が60.7%あり、劣化が比較的進んでいることがわかります。

図表 3.23 劣化調査結果（部位別）の割合

評価	屋根・屋上		外壁		内部仕上		電気設備		機械設備	
	棟数	割合	棟数	割合	棟数	割合	棟数	割合	棟数	割合
A	1	3.6%	1	3.6%	3	10.7%	5	17.9%	3	10.7%
B	8	28.6%	10	35.7%	12	42.9%	15	53.6%	14	50.0%
C	11	39.3%	7	25.0%	8	28.6%	8	28.6%	2	7.1%
D	8	28.6%	10	35.7%	5	17.9%	0	0.0%	9	32.1%
計	28		28		28		28		28	



屋根・屋上：排水不良、土砂堆積  
(串本西小学校・校舎)



外壁：剥がれ、ひび割れ  
(串本西小学校・体育館)



外壁：爆裂、損壊  
(潮岬中学校・体育館)

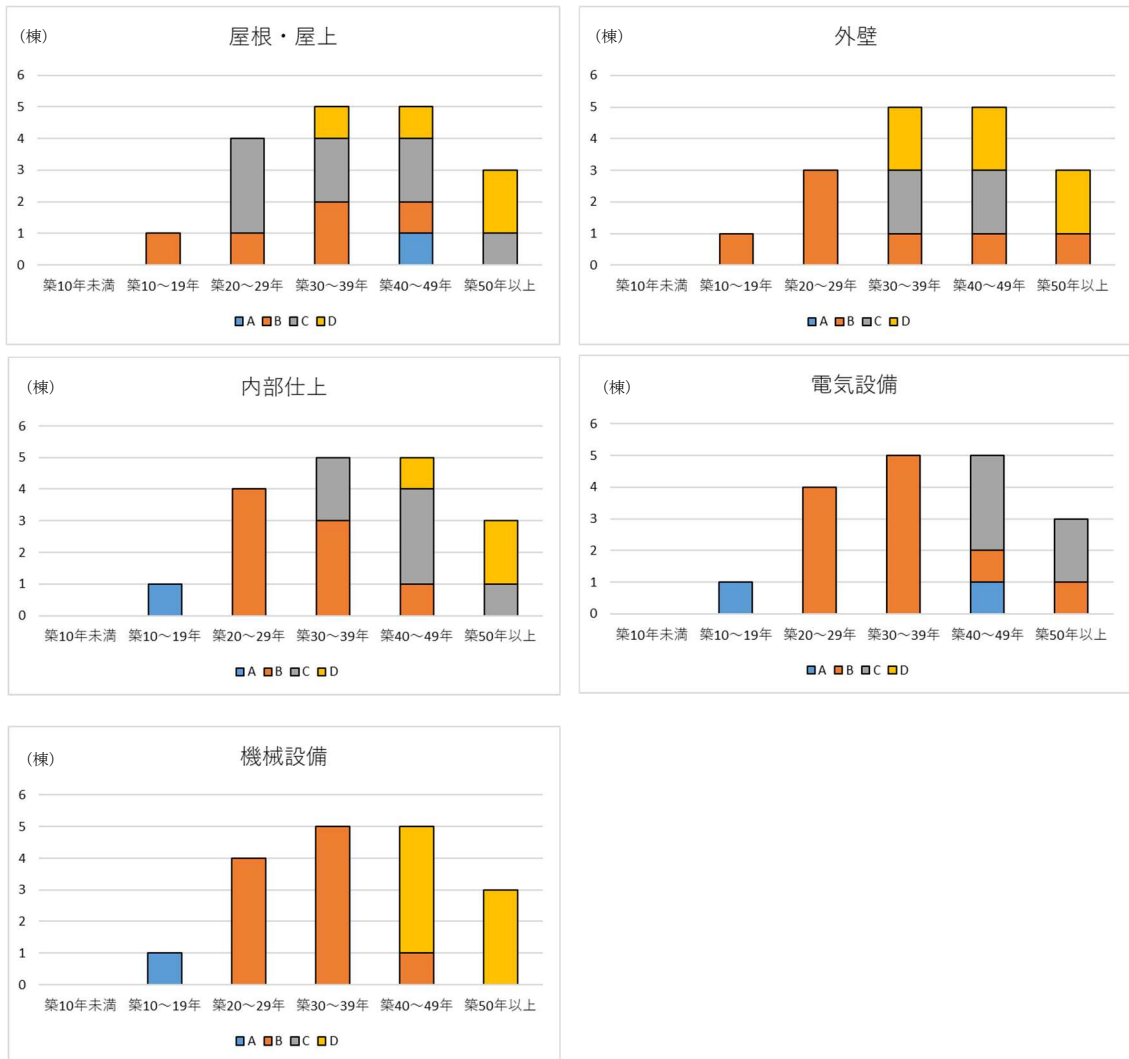


内部仕上：漏水、破損  
(西向中学校・校舎)

エ 築年別劣化状況

小学校の築年別の劣化状況を整理すると屋根・屋上は築年数 20 年以上において、内部仕上は築年数 30 年以上において、C 判定の割合が高い傾向にあります。

図表 3.24 小学校の築年別（部位別）劣化状況



目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価【内部仕上、電気設備、機械設備】

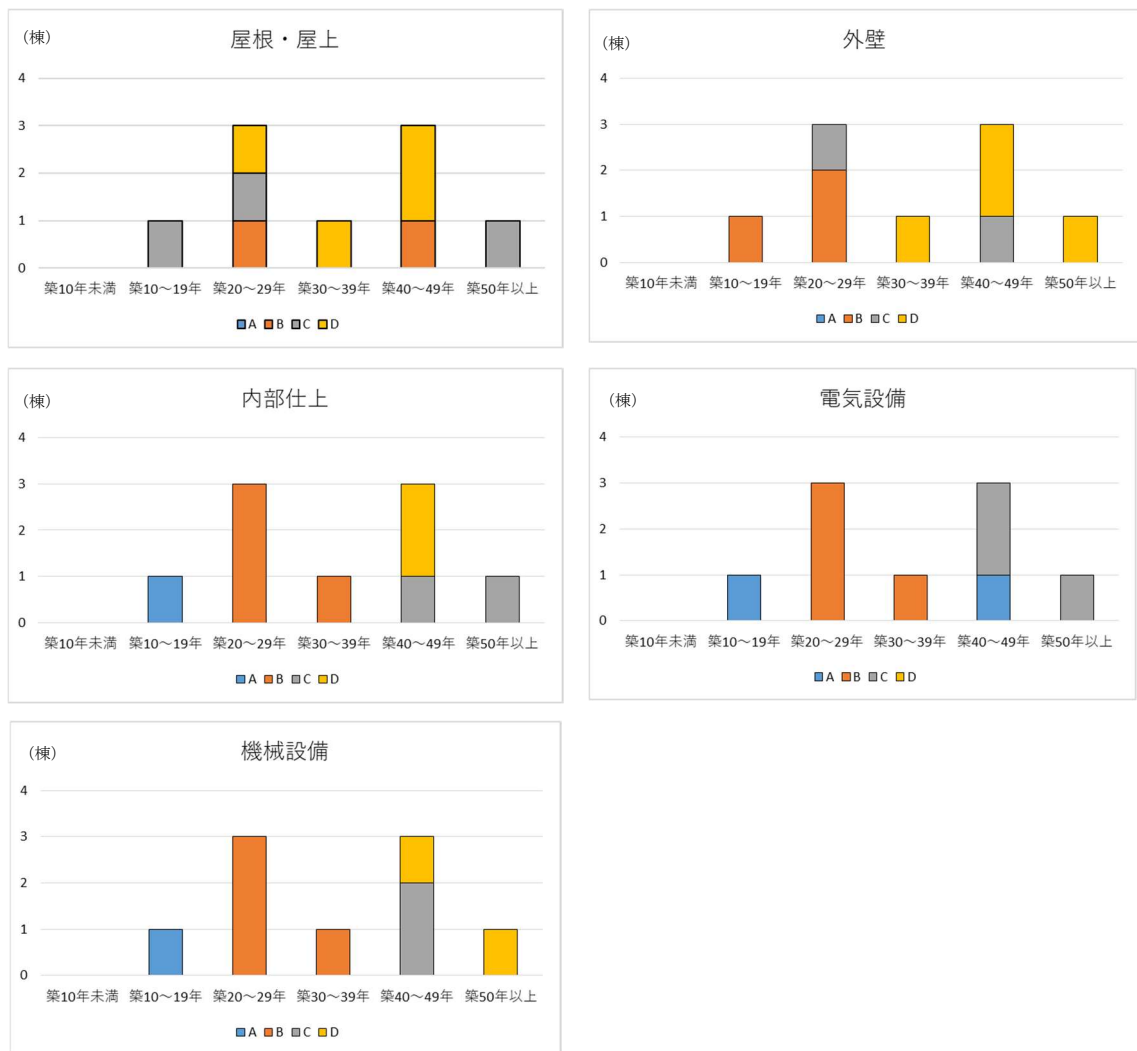
評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

※「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）」



中学校の築年別の劣化状況を整理すると屋根・屋上は築年数 10 年以上で、C、D 判定と なっています。外壁は築年数 30 年以上において、内部仕上、機械設備では築年数 40 年以上 において、C または D 判定となっています。

図表 3.25 中学校の築年別（部別）劣化状況



目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生のみ)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価【内部仕上、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

※「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）」

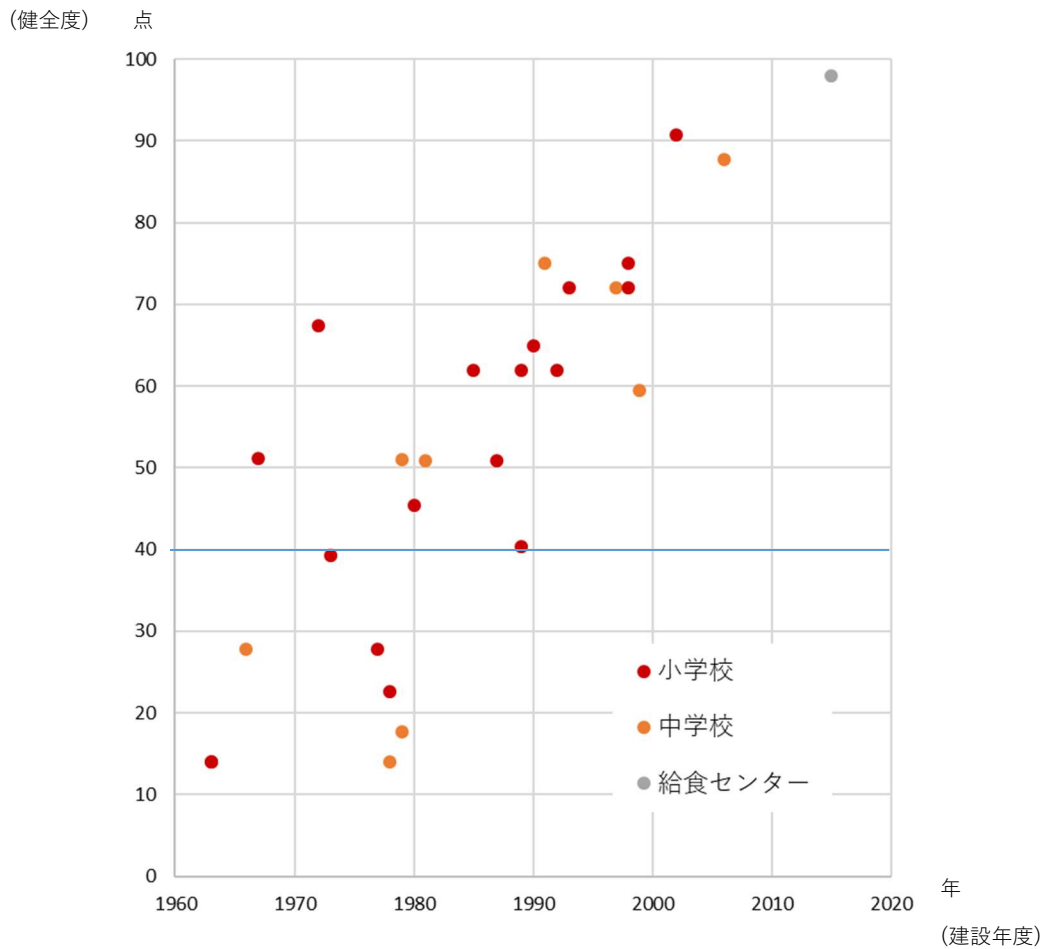
オ 建設年度別健全度評価

優先的に改修工事等の対策を講じる必要がある健全度が40点未満の棟は8棟あり、早急に老朽化対策を講じる必要があります。また、築年数の経過とともに健全度の点数が低くなる傾向にあります。

図表 3.26 健全度 40 点未満の施設

施設名	用途区分		構造	延床面積 (㎡)	建築年度	圧縮強度 (N/㎡)	部位別劣化度調査					健全度 (100点満点)
	学校種別	建物用途					屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
田原小学校	小学校	体育館	RC	465	1973	35.5	B	C	C	C	D	39
古座小学校	小学校	体育館	RC	1,147	1977	48.4	C	D	C	C	D	28
潮岬中学校	中学校	体育館	RC	661	1966	23.8	C	D	C	C	D	28
串本西小学校	小学校	体育館	S	689	1978	43.8	D	C	D	C	D	23
西向中学校	中学校	校舎	RC	2,483	1979	19.2	D	D	D	C	C	18
串本小学校	小学校	校舎	RC	1,843	1963	18.0	D	D	D	C	D	14
串本小学校	小学校	体育館	RC	680	1963	48.8	D	D	D	C	D	14
串本西中学校	中学校	体育館	S	689	1978	21.8	D	D	D	C	D	14

図表 3.27 建築年度別健全度の分布





## 第4章 学校施設整備の基本的な方針等

### 4-1 学校施設の長寿命化・配置計画等の方針

#### (1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

学校施設整備の考え方は、不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全による維持管理手法が中心でしたが、近年、国・地方とも厳しい財政状況のなか、多くの老朽化施設を抱えていることから、その方針を予防保全や建替えサイクルの延長による施設整備に重点を移す必要が生じています。

串本町においては、小学校が9校、中学校が4校ありますが、その中には、建築後50年以上を経過している施設が4棟あるなど、老朽化対策が必要な施設を多く抱えています。

さらに、人口減少及び高齢化の進展による税収の減少で、今後、財政運営が一層厳しくなることが予測されます。

そのようななか、事前調査や点検により構造や設備等の劣化状況や状態の変化を早期に把握し、効果的な整備を行うとともに、緊急性や児童生徒の安全性、教育環境に配慮しつつ、事業量や事業費の縮減及び平準化を図り、学校施設に求められる機能・性能を確保していきます。

## (2) 学校施設の配置等の方針

町立の小・中学校は、2010年度には小学校11校、中学校6校ありましたが、小・中学校でそれぞれ1校が閉校して小学校10校、中学校5校となり、その後2013年度末に小学校1校、2019年度末に中学校1校が閉校となり、現在の小学校9校、中学校4校になったという状況であり、人口の減少が進み、とりわけ年少人口の減少が深刻化しているのが現状です。今後、児童生徒数がさらに減少すると予測されるなか、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を継続的に検討・実施していくことが求められています。

その際の基本的な方向性や考慮すべき要素をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日 文部科学省）」では、各市町村に対して学校規模の適正化を求める一方で、地理的要因や地域事情により小規模校を存続するとした判断も尊重される必要があるとしています。また、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討についても、行政が一方的に進める性格のものではないとしています。そうしたことを踏まえ、串本町の児童生徒数は減少傾向で推移していますが、本計画では、現時点で明確な予定のない統合は考慮せず、小・中学校の校数を維持することを前提とします。

なお、串本小学校と橋杭小学校については、統合して令和5年度に高台移転することが予定されていますので、これを織り込んだ計画とします。

## 4-2 改修等の基本的な方針

### (1) 目標使用年数、改修周期の設定

学校施設の保全管理については、不具合の発生に応じて修繕等を行う事後保全という対応が多く、改築を中心とした施設整備を従来は進めてきました。

しかし、従来どおり、築 20 年を目安に大規模改造、築 50 年で改築という計画とした場合、第 3 章で確認したとおり多額の費用が必要となる上、大きな財政負担が一時に集中することとなり、少子高齢化や人口減少傾向から、今後の厳しい財政状況が予測される中、対応が非常に困難になります。

従って、継続的な施設整備を実施するためには劣化調査等により優先順位をつけた整備計画を作成する必要があります。

一方で、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(2015 年 4 月文部科学省)では、目標耐用年数について社団法人日本建築学会発刊の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに、技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能である。」としています。

今後、効率的な保全管理のためには、計画的な予防保全を中心とし、施設を適切に管理して、できる限り長期間使用できるように長寿命化を図ることが必要となります。

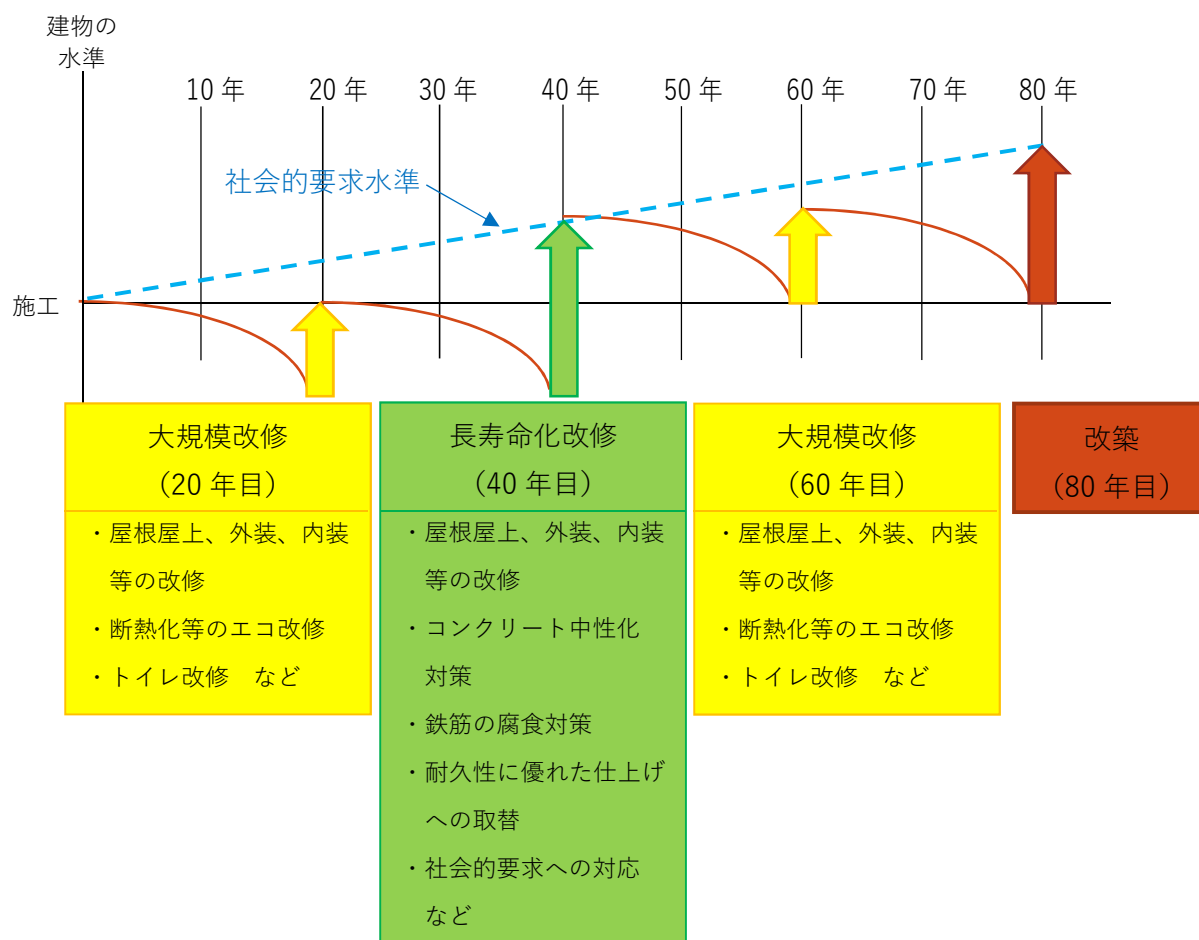
以上を踏まえて、本計画においては、施設の改修周期をおおむね 20 年とし、構造躯体の適切な維持管理、長寿命化改修を行いながら、目標使用年数を原則 80 年とします。

ただし、構造上の問題や劣化進行度が著しいため工事費用が増加するなどの理由から改修に適さないと判断される施設は、状況に応じた保全措置を実施します。

図表 4.1 鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建物の改修時期

改修周期	項目	工事内容
建築後 20 年～	大規模改造	屋根屋上、内外装、設備の更新 等
〃 40 年～	長寿命化改修	屋根屋上、内外装、設備の更新、 躯体の長寿命化工事 等
〃 60 年～	大規模改造	屋根屋上、内外装、設備の更新 等
〃 80 年～	改築	既存建物の改築、建物の新築 等

図表 4.2 更新サイクルのイメージ



## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 5-1 改修等の整備水準

#### (1) 改修時の整備方針

長寿命化改修を行う場合は、不具合のない元の状態に戻すだけでなく、空調設備や省エネ化など社会的ニーズに対応した施設への転換など、機能向上を図ることも考慮します。

また、串本町の学校施設は、良好な教育環境を確保すると同時に、児童生徒にとって安全安心な施設であることが求められるだけでなく、指定緊急避難場所や指定避難所に指定されている施設も多いことから、災害発生時には地域住民の生命や生活を守る必要があります。これらに留意して、計画的に改修、整備を行います。

図表 5.1 改修等の整備項目例

基本方針	整備項目例
安全性の向上	<p>安全性を向上させるため、それぞれの構造に応じ、構造躯体等の耐久性を向上させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇鉄筋コンクリート造 コンクリートの中酸化対策、鉄筋の腐食対策等を実施</li> <li>◇鉄骨造 鉄骨の腐食対策、接合部の破損の補修工事等を実施</li> <li>◇木造 構造躯体の腐朽対策工事等を実施</li> </ul>
機能性の向上	<p>教育環境の向上に加え、災害時の避難場所として、誰もが利用できるユニバーサルデザインを取り入れた整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的トイレの設置や段差の解消</li> <li>・空調設備の整備</li> <li>・トイレの洋式化</li> <li>・照明器具のLED化</li> <li>・太陽光発電設備の設置</li> <li>・ICT設備の整備 等</li> </ul>

## 5-2 維持管理の項目・手法等

## (1) 日常的な点検

学校施設の保全管理は、計画的に改修、整備を行うだけでなく、日常的に施設や設備等を点検することが、劣化状況を詳細に把握でき、より早く異常を発見できるため、必要な改修内容を計画に反映できるなど、長寿命化改修の質と有効性を高めます。

従って、日常的及び定期的に、点検を行うものとします。

図表 5.2 維持管理の項目・手法等

項目	内容	頻度	主な担当者
日常的な点検	施設や設備について、異常の有無、兆候を発見する。	基本的に毎日	施設管理者
定期的な点検	施設や設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立てる。	1ヶ月、半年、1年等の周期を設定	施設管理者
法定点検	法令で定められた箇所等について点検する。	必要に応じて実施	専門業者
臨時的な点検	日常、定期点検以外に行う臨時的な点検	必要に応じて随時実施	施設管理者 専門業者
清掃	建物の仕上げや機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去する。	各点検時に合わせて実施	施設管理者 専門業者

## (2) 定期点検義務

学校施設・設備については、建物の劣化・損傷の状況や防火壁が撤去されていないか等の基準への適合性、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況など、様々な事項について、関係法令により定期点検等の実施が義務化されています。

従って、各法令の規定による定期的な点検を実施します。

図表 5.3 建築基準法及び消防法の法定点検

法定点検	制度内容等
建築基準法	<p>建築基準法第 12 条の規定により、学校の用途に供する部分の床面積の合計が 100 平方メートルを越える建築物等は、有資格者による建築物の調査を定期に実施し、その結果を特定行政庁（※ 1）に報告することが義務づけられています。</p> <p>※ 1. 特定行政庁とは、建築主事を置く市町村の区域については当該市町村の長を、その他の市町村の区域については都道府県知事をいいます。</p>
消防法	<p>消防法 17 条の規定により、全ての学校の管理者は、消防用設備等又は特殊消防用設備等について、有資格者等による点検を定期に実施し、その結果を消防長または消防署長に報告することが義務づけられています。</p>

## 第6章 長寿命化の実施計画

### 6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

#### (1) 改修の優先順位

大規模改修や長寿命化改修優先順位については、劣化度調査の結果により点数化された健全度等を使用して、2021年度から2030年度までの実施計画を策定しました。

23頁で串本西小学校、串本西中学校の体育館は、「要調査」建物と設定しましたが、建物の老朽化が進んでおり、何らかの対策を必要とすることから、本計画では、長寿命化改修を実施することとします。

なお、2021年度から2023年度は、串本小学校と橋杭小学校の高台移転統合による新設校（(仮)串本小学校）の建設を実施します。

図表 6.1 今後10年間の実施計画

(単位：千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	合計
(仮)串本小	校舎・ 体育館	校舎・体育館									
潮岬中			体育館 21,813	体育館 218,130							239,943
串本西中				体育館 22,737	体育館 136,422						159,159
西向中					校舎 81,939	校舎 491,634					573,573
串本西小							体育館 22,737	体育館 136,422			159,159
古座小								校舎 57,948	校舎 579,480		637,428
								体育館 37,851	体育館 227,106		264,957
田原小										体育館 15,345	15,345
合計			21,813	240,867	218,361	245,817	268,554	232,221	403,293	418,638	2,049,564

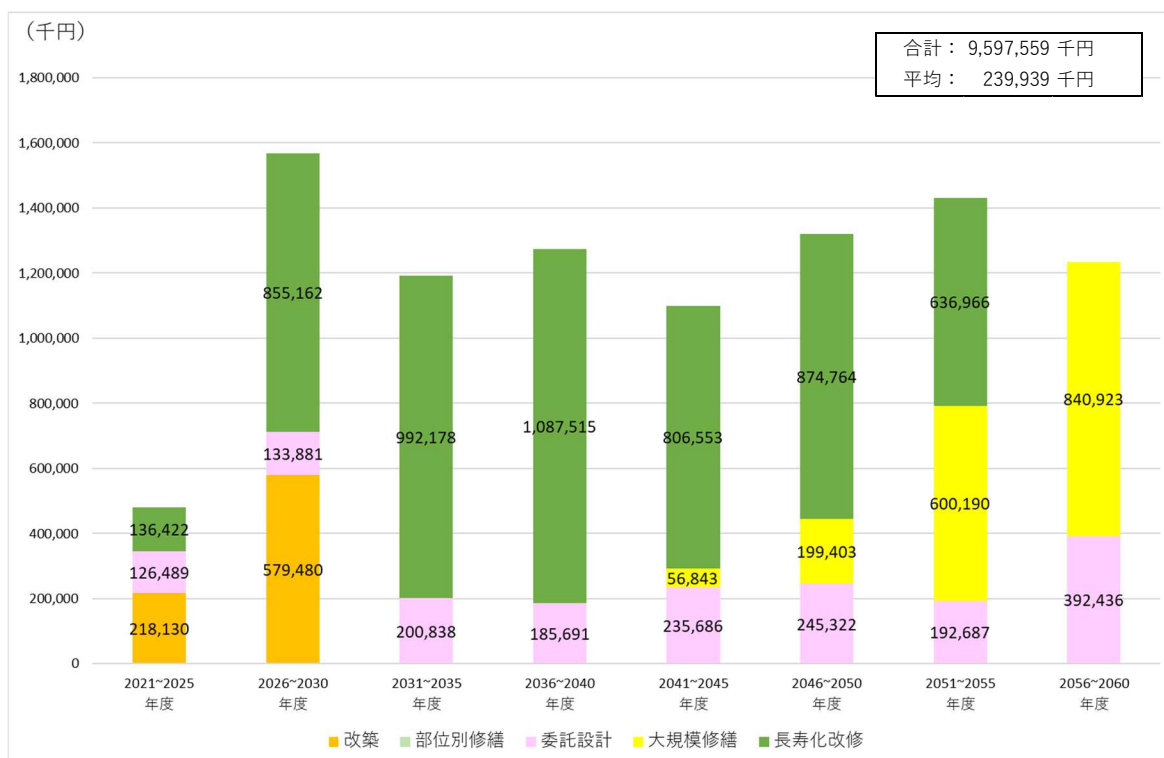
委託設計
  新設
  改築
  長寿命化改修



(2) 40年間の実施計画

第4章で設定した目標使用年数、改修周期を基に40年間の実施計画を作成しました。  
さらに、健全度点数等を参考に、平準化を行い、5ヵ年ごとに事業費を集計したものを以下に示します。

図表 6.2 今後40年間の実施計画



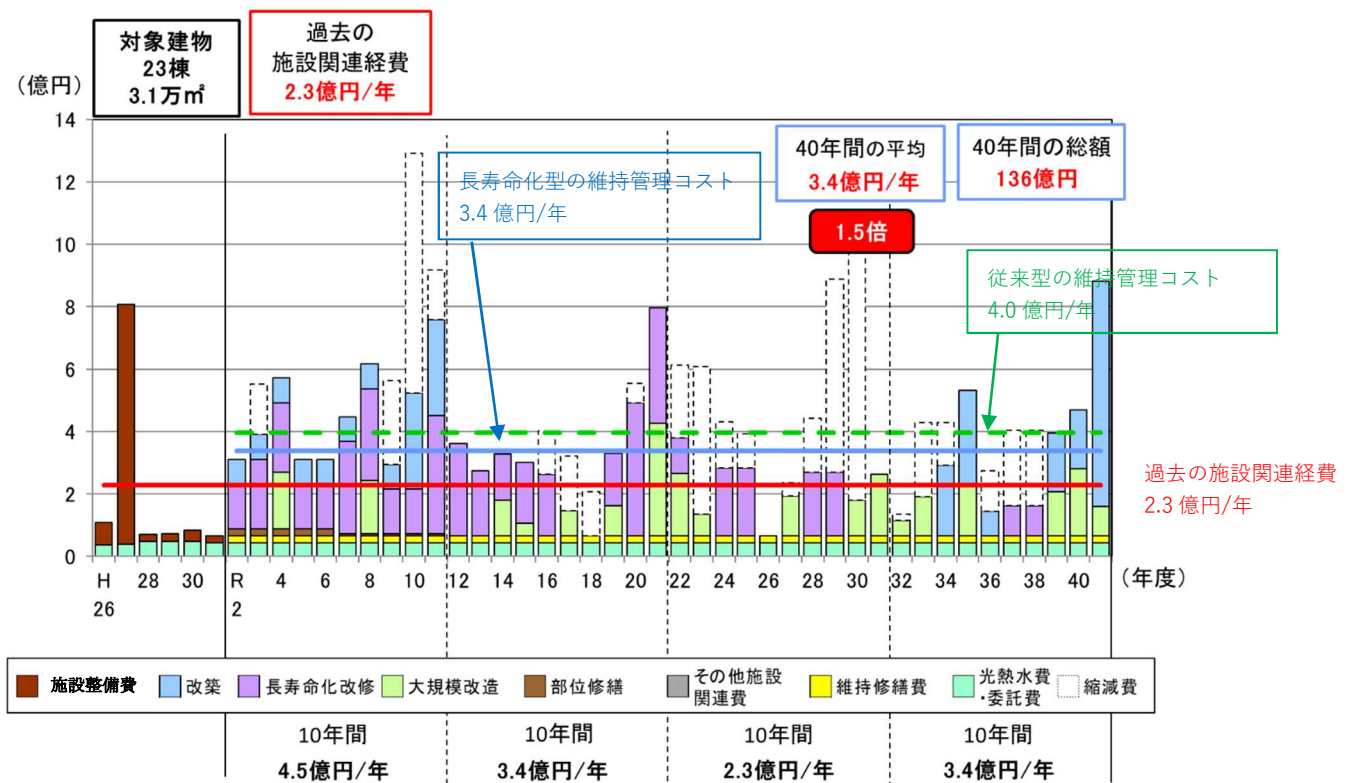
	2021~2025年度	2026~2030年度	2031~2035年度	2036~2040年度	2041~2045年度	2046~2050年度	2051~2055年度	2056~2060年度
改築	218,130	579,480	0	0	0	0	0	0
部位別修繕	0	0	0	0	0	0	0	0
委託設計	126,489	133,881	200,838	185,691	235,686	245,322	192,687	392,436
大規模修繕	0	0	0	0	56,843	199,403	600,190	840,923
長寿化改修	136,422	855,162	992,178	1,087,515	806,553	874,764	636,966	0
合計	481,041	1,568,523	1,193,016	1,273,206	1,099,082	1,319,489	1,429,843	1,233,359
平均	96,208	313,705	238,603	254,641	219,816	263,898	285,969	246,672

## 6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

### (1) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

長寿命化を実施し、建物の使用年数を 80 年まで延命させた場合の費用を試算した結果、40 年間の総額は約 136 億円で年平均は約 3.4 億円です。

図表 6.3 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



### (3) 長寿命化の効果

従来型の施設整備の場合では、40年間の計画期間内の総事業費は約159億円で、平均年間事業費は約4.0億円となります。一方、長寿命化改修を実施し、施設の延命化を図った場合の総事業費は約136億円で、平均年間事業費は約3.4億円となり、総事業費で約23億円、年間事業費で約0.6億円の削減が見込めることとなります。

図表 6.4 長寿命化型の効果

整備計画手法	40年間の総事業費	平均年間事業費	縮減効果
従来型	159億円	4.0億円	-
長寿命化型	136億円	3.4億円	23億円

### (4) 今後の課題と方針

長寿命化型に移行し、維持・更新を実施した場合でも、年間3.4億年の事業費が必要となり、過去5年間の施設整備費の年平均額約2.3億円より1億以上必要となります。

また、過去5年の間には、学校給食センターの建設が実施されたことによる施設整備費の増加要因を除くと5年間の平均は、約1.0億円となっています。

このようなことと、今後の人口減少に伴い税収の減少や、施設の維持・更新に投資できる財源が縮小傾向になることや施行体制も厳しい状況になることなどを考慮するとさらなる縮減を図る必要があります。

一方で、令和5年度には、串本小学校と橋杭小学校の統合による新設校が誕生しますので、これについても長寿命化を実施し、維持・更新費の縮減に努める必要があります。

そのためには、この平準化した40年間の整備計画を実施する一方で、今後の社会環境や児童生徒数の動向等の変化に対応するために、概ね5年ごとに計画を見直し適正な事業の実施を図るものとします。

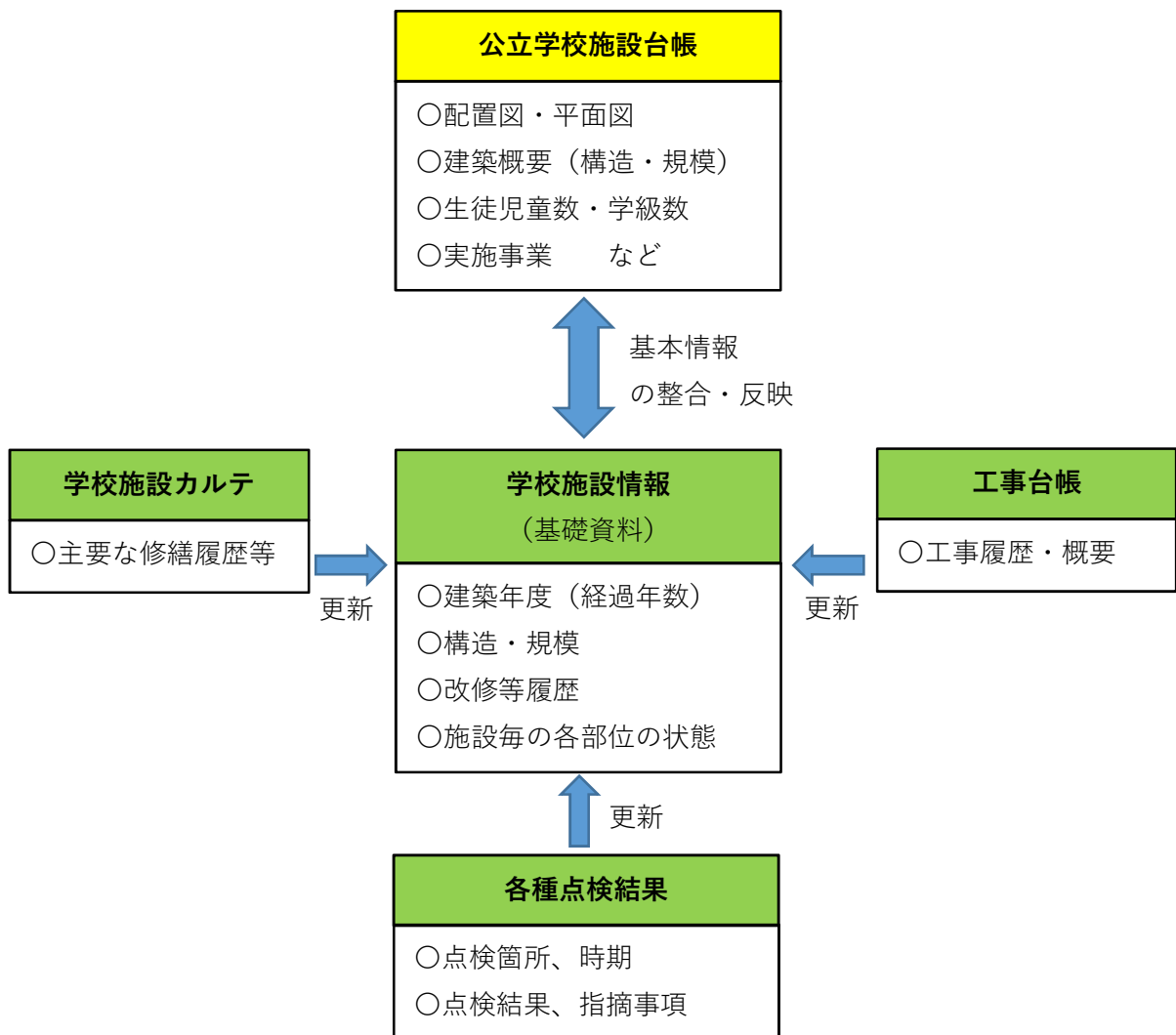
## 第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

### 7-1 情報基盤の整備と活用

計画を見直し、適切に更新するための基礎資料として、学校施設の日常的、定期的な点検の結果や、修繕、整備工事の実績等の情報を適切に記録して蓄積し、学校施設の基本情報を管理する公立学校施設台帳と合わせて保管します。

これにより、施設の劣化状況や維持管理費等に関する情報を一元管理し、効率的な施設管理を推進すると同時に、実効性のある予算措置を設定できる事業サイクルを確立します。

図表 7.1 情報基盤の整備と活用イメージ

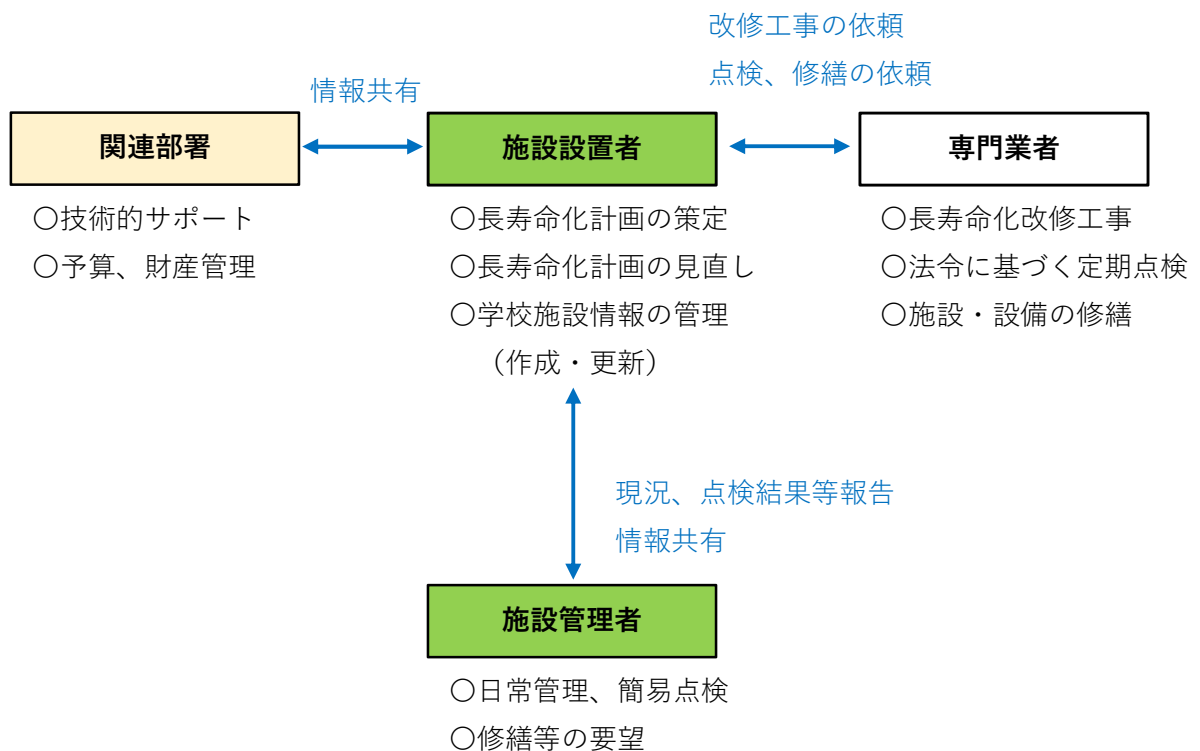


## 7-2 推進体制等の整備

効果的な学校施設の長寿命化計画を策定し、継続的に運用し、安全で快適な学校施設を維持するためには、施設設置者、施設管理者、また設計実務者等の専門業者、さらには関連部署が連携した維持管理体制が重要となります。

この体制をより強化し、長寿命化改修の内容や計画のスケジュール管理など、体制の中で統一的な考え方にに基づき推進する必要があります。

図表 7.2 学校施設長寿命化計画の推進体制



## 7-3 フォローアップ

本計画は、事業の進捗や学校施設の点検状況等を踏まえ、また、町全体の財政計画や個別の事業費の精査などにより、概ね5年ごとに計画の見直しを行います。

また、学校統合等に伴い求められる施設整備については、本計画を基本としながら、必要な施設整備についてその都度検討を行い、本計画に反映させていくこととします。